

令和6年度第2回庁議報告

開催日時 令和6年5月20日(月) 午前9時30分～午前10時30分

開催場所 議事堂第一委員会室

出席者 市長、副市長、教育長、水道事業管理者、企画総務部長(併)選挙管理委員会事務局長、財政部長、市民生活部長、健康福祉部長、子ども部長、環境経済部長、建設部長、都市部長、消防長、会計管理者、教育総務部長、生涯学習部長、議会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長

【付議事項】

決定事項

1. 我孫子市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

・企画総務部長より説明があった。

(質問等) なし

提案のとおり決定した。

2. 我孫子市税条例の一部を改正する条例の制定について

・財政部長より説明があった。

(質問等) なし

提案のとおり決定した。

3. 我孫子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

・子ども部長より説明があった。

(質問等)

市長：本市の公立保育園は改正後の基準で保育士を配置しているため問題ないが、市内の私立保育園や近隣自治体の保育園で基準に満たない園がある場合、市の保育士確保にも影響が出ることが考えられる。よく状

況を確認しながら対応してほしい。
提案のとおり決定した。

4. 我孫子市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・都市部長より説明があった。
- (質問等) なし

提案のとおり決定した。

5. 我孫子市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・農業委員会事務局長より説明があった。
- (質問等) なし

提案のとおり決定した。

報告事項

1. 令和6年第2回我孫子市議会定例会提出予定議案

- ・企画総務部長より説明があった。
- (質問等) なし

2. 我孫子市公共施設等の整備等に係るPPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定について

- ・財政部長より説明があった。
- (質問等)

市長：総事業費が10億円以上の公共施設整備事業または運営費が単年度で1億円以上の事業について、PPP・PFI手法の導入を検討、公表する必要がある。今後学校施設や資源化施設整備などが該当すると想定されるため、検討をお願いする。

【その他事項】

1. 庁議付議書様式の変更について

- ・企画総務部長より、7月1日開催予定の庁議から庁議付議書の様式を変更することについて説明があった。

(質問等)

市長：庁議資料のペーパーレス化を進めているが、次第と庁議付議書は当面は紙で用意をお願いします。庁議の運営で気づいたことがあれば随時企画政策課へ伝えてほしい。

2. 大学生による我孫子市の施策提案実施要領の制定について

- ・企画総務部長より、学生の地域社会への愛着と関心を深めるとともに、市の発展に寄与することを目的として、大学生による我孫子市の施策提案実施要領を定めたことについて説明があった。

(質問等)

市長：まずは中央学院大学と実施するが、将来的には、川村学園女子大学をはじめ他の大学にも広げていき、実施につながる施策提案があることを期待している。関係部署も協力をお願いします。

副市長：募集要項に賞金3万円等の記載があるが、金券で授与することも想定しているなら、学生に誤解を与えることのないようにしたほうが良い。

企画総務部長：大学側と調整のうえ、決定させていただく。

市長：大学側からも審査委員として審査に入ってもらわなくて良いのか。

企画総務部長：これまでの協議の中では、市側で審査をすることで進んでいるが、募集要項はまだ調整しているところなので、改めて大学側に確認させていただく。

3. ファイリングシステム維持管理点検指導の実施時期の変更について

- ・企画総務部長より、従来7月と1月に実施していたファイリングシステム維持管理点検指導を、7月と11月下旬へと変更することについて説明が

あった。

(質問等)

市長：点検の結果、連続して評価が良くなかった部署については、しっかりと対応をお願いします。

4. 手賀沼花火大会にかかる職員流動の要請について

- ・環境経済部長より、8月3日に開催する手賀沼花火大会当日の職員の流動について依頼があった。また、駅頭募金及びガバメントクラウドファンディングについても協力依頼があった。

(質問等)

市長：先日参加した下田市の黒船祭で、市の職員総出で祭を運営し、おもてなしをしてくださったのは印象的であった。花火大会は我孫子市最大のイベントと職員一人一人が認識していただき、協力をお願いします。また、駅頭募金も行うので、若手職員を中心に積極的な参加をお願いします。

5. 一般質問要項の配付について

- ・議会事務局長より、議会のペーパーレス化の一環として、従来紙媒体で各課に配付していた一般質問要項について、6月議会から配付を中止することの報告があった。

(質問等)

市長：今後は資料請求への対応も紙媒体ではなくタブレット端末でデータを提出する方法になるという認識でよろしいか。

議会事務局長：タブレット端末の導入は12月議会からを目途としており、詳細は今後決定していくこととなる。

市長：個人情報の黒塗りの対応が困難などの事情があれば、当面は紙媒体も併用するなど、臨機応変に対応いただきたい。

市民生活部長：一般質問通告の詳細もタブレット端末で見られるようになるということか。

議会事務局長：タブレット端末の導入後は、すべての議会関係の資料をタブレット端末で見られるようにする予定である。6月議会は原則これまでどおり紙媒体での運用で、一般質問要項だけ先駆けて紙の配付を中止することとなる。

—以上—